

第 2 2 期但馬海区漁業調整委員会の会長並びに副会長の選出

1 選出方法

委員の互選による

○漁業法 第 137 条第 2 項 (抜粋)

海区漁業調整委員会に会長を置く。会長は、委員が互選する。

○但馬海区漁業委員会規程 (抜粋)

第 3 条 委員会に副会長を置く。

2 副会長は、委員が互選する。

3 副会長は、会長に事故があるとき、その職務を代理する。

2 選出手順

(1) 会長の選出

( )

(2) 副会長の選出

( )

3 その他

会長は「全国海区漁業調整委員会連合会」の理事に就任します。

(日本海ブロック、任期：令和 3 年 5 月～令和 7 年 5 月)

○全国海区漁業調整委員会連合会会則 (抜粋)

第 6 条 この会の役員として理事 18 人以内及び監事 3 人を置く。

2 理事及び監事は、総会において会員である海区漁業調整委員会の会長のうちから会員が選出する。

3 役員任期は、4 年とする。ただし、該当年の総会の日までとする。役員が自己の属する海区漁業調整委員会の会長の職でなくなったときは、その後任の会長が残任期間その役員を承継する。

## 第 2 2 期 但馬海区漁業調整委員会委員名簿

委員の任期 令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日

(令和3年4月1日現在)

区分	氏 名	所 属 等	備 考
漁業者委員	コバヤシ ト ヨシ 小林 東 洋 志	但馬漁業協同組合 (理事)	
"	シマサキ クニオ 島 崎 邦 雄	但馬漁業協同組合 (代表監事)	
"	タハタ トミジ 田 畑 富 治	浜坂漁業協同組合 (理事)	
"	ハマベ マレオ 濱 邊 希 夫	浜坂漁業協同組合 (理事)	
"	フクモト ヨシタカ 福 本 好 孝	香住港 <sup>ハ</sup> ニガニ組合組合長 (組合員)	
"	マツモト ヒトシ 松 本 齋	浜坂漁業協同組合 (理事)	
学識経験委員	ムラモト ハルヨシ 村 瀬 晴 好	但馬漁業協同組合 (代表理事組合長)	
"	カワ 越一 川 越 一 男	浜坂漁業協同組合 (代表理事組合長)	
"	ウエダ リョウスケ 上 田 良 介	元県議 司法書士・行政書士	
中立委員	クボチカヨ子 久 保 千 賀 子	但馬食育研究会「くら」代表 元兵庫県食の安全安心と食育審議会委員	

事務局：〒669-6541

兵庫県美方郡香美町香住区境1126番地の5

兵庫県但馬県民局但馬水産事務所内

TEL 0796-36-1153

FAX 0796-37-0867